

日時 令和2年5月15日（金）
13：30～

場所 A棟2階 全員協議会室

◇あいさつ

◇案 件

1 緊急事態宣言解除後の対応について

- (1) 小・中・義務教育学校の臨時休校中における分散登校について 1
- (2) 各施設の開館状況について 2
- (3) 新型コロナウイルス感染症防止協力事業者協力金の支給について 4
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等事業のための
ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）用途項目の追加について 5
- (5) 市長・副市長・教育長の期末手当の減額について 6

2 特別定額給付金事業の状況について 7

（別添）新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する共同宣言 別紙

◇出席者

市長、副市長、教育長、政策統括監、企画政策部長、総務部長、市民部長、
産業振興部長、建設部長、教育次長、防災・危機管理監、消防長

（お問合せ先）
氷見市 企画政策部
秘書広報課 広報担当
TEL 0766-74-8012 FAX 0766-74-0692

～「新型コロナウイルス感染症対策」に伴う～
小・中・義務教育学校の臨時休校中における
分散登校について

概要

本市教育委員会では、臨時休校中における分散登校を、次のとおり実施することに決定しました。

内容

1. 分散登校の実施期間

令和2年5月18日（月）～同月29日（金）

2. 分散登校の概要

- (1) 児童生徒の安全確保及び3密を防ぐことなどに十分考慮し、分散登校を行います。
- (2) 全校児童生徒を学年ごと、又は2つのグループに分け、グループごとの分散登校を午前中5日間行い、授業を開始します。
- (3) 登校日以外の日は、今までと同様、児童生徒は家庭で自主学習等を行います。
(各学校からの課題に加え、eライブラリ、家庭学習支援ビデオを活用します。)
- (4) 親戚や知人等の協力がどうしても得ることができず、日中一人で過ごすことになる家庭のうち、小学生については、学校での預かりを可能とします。
なお、小・中・義務教育学校の特別支援学級に在籍する児童生徒で、学校が必要と認めた場合についても、同様に学校で預かることとします。

お問合せ先

学校教育課 担当者名：鶴 （電話） 74－8213

各施設の開館状況について

概要

本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第15回）を開催し、現在休館・休止中の施設について、次のとおり決定しました。

内容

各施設の開館状況は、別紙「施設状況一覧」のとおりです。
(前回からの変更箇所は○番号の施設です。)

お問合せ先

別紙「施設状況一覧」のとおりです。

新型コロナウイルス感染症防止協力事業者協力金の支給について(事業費39,800千円)

事業概要

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月7日以降も県の休業等要請にご協力をいただいた中小企業及び個人事業主に対し、市独自で協力金を支給します。

2 支給要件

「富山県・市町村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給を受け、かつ、5月7日(木)以降も引き続き、県の休業の要請等に全面的に協力した事業者

3 支給額

1事業者 100千円

4 その他

- (1) 休業等の要請解除の日以降に、県からの協力金の支給を受けた事業者には申請書を郵送します。
- (2) 休業・時短要請に応じていただいた事業者については、市のホームページで対象施設名(屋号、屋号がない場合は個人名)等をご紹介します。

事業費

1 休業要請対象施設(遊興施設、遊技施設、ホテル・旅館、商業施設等)

中小企業	個人事業主	合計
172件	68件	240件

2 営業時間短縮の協力要請施設(食事提供施設)

中小企業	個人事業主	合計
97件	61件	158件

※令和2年5月11日以降は営業時間短縮の協力要請は行っていないが、酒類の提供時間について協力要請を行っている。

3 合計件数(1+2)

中小企業	個人事業主	合計
269件	129件	398件

4 協力金合計額

100千円 × 398件 = 39,800千円

お問合せ先

商工振興課 担当者名 角、川田(電話) 74-8105

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等事業のための ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)用途項目の追加について

概要

新型コロナウイルス感染症拡大により、本市においても地域経済や雇用、教育など日常生活に大きな影響が生じています。

そのため、本市では感染拡大防止対策と医療体制の充実や市民生活への緊急支援、事業の継続と雇用の維持、地域経済活動の回復に向けた取組み、そして、今後の備えについて取り組んでいるところでありますが、これらの財源として、本市に対してご寄附いただく「ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)」を充当することとし、寄附を申し込まれる際に選択する用途について、新たに「新型コロナウイルス対策」の項目を設けることといたしました。

ふるさと応援寄附金の用途

- ①市民の健康を守る保健医療の充実
- ②豊かな自然環境及び美しい地域景観の保全
- ③魅力ある観光地づくり及び地域産業の振興
- ④未来を担う子どもたちの教育環境の充実
- ⑤春中ハンドの開催
- ⑥ぶり奨学プログラム
- ⑦【新規】新型コロナウイルス対策
- ⑧市長におまかせ

その他

市内事業者が、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に事業展開して製造・販売する「微酸性次亜塩素酸水」を、ふるさと応援寄附金に対する返礼品として登録します。

お問合せ先

商工振興課 担当者名 角、川田 (電話) 74-8105

～「新型コロナウイルス感染症対策」に伴う支援～
市長・副市長・教育長の期末手当の減額について

概要

本市では、新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けている市民生活や地域経済への支援策の財源に充てるため、市長、副市長及び教育長の6月期の期末手当を減額することとし、「氷見市長等の給与に関する条例の一部改正案」を6月市議会定例会に提案します。

内容

令和2年6月期の期末手当

市長	半額
副市長	2割減
教育長	1割減

市長等の期末手当の減額分は約120万円

お問合せ先

総務課 人事任用改革担当 担当者名：蔵田、菊池 （電話）74-8031

特別定額給付金事業の状況について

概要

今般の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による「特別定額給付金事業」の実施状況は、次のとおりです。

内容

(5月14日現在)

【申請方法】

- オンライン申請及びダウンロード様式による申請：5月1日受付開始
- 郵送による申請：5月11日、各世帯に申請書発送、受付開始

【受付状況】(対象世帯 17,563 件)

申請方法	受付件数 (件)	給付開始
オンライン分	220	5月13日から
ダウンロード分	52	5月13日から
郵送分	5,750	5月18日から
合計	6,022	

【今後の給付見込み】

振り込みについては、添付書類等の確認を終えたものから順次、週1回程度、6月上旬までに約9,000件程度の給付を見込んでいます。

お問合せ先

特別定額給付金担当 (地方創生推進課内) 担当者名:高野、尾山
(電話) 30-2843